

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって4番 石垣大志議員、5番 金城憲治議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。通告書に従って一般質問を始めていきたいと思えます。本日は、大きい質問で3件、教育委員会部局と経済部と、それから総務部に。民生部のほうは今回ありませんけれども、また後に控える質問したいと思えますので、3部局の方よろしくお願ひします。

まず最初に、幼小中学校での新型コロナ対策はということで質問いたします。今朝の新聞にも、昨日何名でしたか、26名でしたか、新たに感染者が増えたと。第2波が収まりつつあるのかなと思ったら、また増えてきている。その中でも特に家庭内感染が広がっていると。外部からとは思えないというふうな県の担当者の報告もあります。家庭内感染が広がるということは、その家庭内での子供たちもそういう危機にさらされるわけです。特に新聞では、高齢者の方を感染しないようにということがありますがけれども、子供たちにも感染すれば学校に行って、症状が出ないまま、今コロナというのははやっているわけですから、学校でも拡大をするということもあり得るわけです。そういう意味で、その感染拡大防止の対策はどうなっているかと。3密を避ける対策はなされているかということの質問です。

2点目に、山川土地改良区の排水路整備を。山川土地改良区の整備が始まったのが30年以上も前の、そういった計画で整備をされた土地改良区であります。それから上流のほうも要するに宅地が多くなって、環境も変わってきています。そういう中で大雨になると排水路があふれて鉄砲水となって畑に流れ込んでくる。改修の必要があるのではないか。そ

の点の見解を問います。

それから3点目に、今後の古紙回収はどうなるということで、補正予算のほうで古紙の回収の手数料が300万円余り計上されていたんですけども、そういった古紙回収の手数料が有料化になるということだと、今、多くの団体が古紙回収などを行って、その団体の運営費などに充てたりしております。そういうふうにより有料化になりますと、各団体の回収が難しくなるのではないかというふうな懸念があります。その対策はあるかどうか。町が全て、そういった安くなった分とか、そういう手数料を補?するのかどうか。以上、3点の質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 おはようございます。まず、質問事項1点目の点にお答えをいたします。幼小中学校における感染症対策については、南風原町立小中学校判感染予防マニュアルに基づき、手洗い、うがい、マスクの着用、こまめな換気等の徹底を行っております。3密の対策については、多人数による集会の持ち方を各教室でのリモート会議や校内放送による対応をしております。今後も新しい生活様式の実践を通して、感染症対策を行ってまいります。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項2点目の山川土地改良区の排水路整備についてお答えいたします。まず現場を確認しましたところ、排水路のあふれる要因については幾らか考えられるため、現場調査の上、対策を検討してまいります。

質問事項3点目、今後の古紙回収はどうなるについてお答えします。町内の各家庭から排出される古紙の処理については、令和2年4月よりキログラム6円で処理業者に処理を委託しております。また各種団体が行っている資源ごみの集団回収での処理業者の古紙買取価格は、キログラム当たり1円と把握しております。なお、町では資源ごみ集団回収団体にキログラム当たり4円の補助金を交付しており、新たに手数料を補?するということについては考えておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 南風原小学校版感染症予防マニュアルに基づきということをやっていますけれども、教室でのマスク着用、うがい、手洗い、その辺はこれまでいろいろテレビ、ラジオ、そういうことは指摘されております、その辺はよく分かるんですけども。この予防マニュアルの中で教室の中机の配置とか、それはどういうふうになっているのかというのをお聞きしたいと思います。その辺はどうなりますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** マニュアルの中では、机は2つくっつけずに、一つずつ離して、できるだけ距離を取るといような形になっております。

○**議長 玉城 勇君** 14番 宮城寛諄議員。

○**14番 宮城寛諄君** できるだけとはどういうことなんですか。例えば小学校低学年と高学年のほうと、人数が違いますよね、1教室当たりの。3年生までが30人、あとは35人と。中学校では、国の基準では40人だからその範囲内ということなので、小中学校でそういった人数の中で、各学校の教室の広さとか、1教室の広さというのはまちまちあると思うんですけども、人数によってできるだけ離すというのはね。よく聞こえるのが1メートル以上とか、そういう話もよくあるんですけども、そういう配置が十分にできるのかどうか。それで子供たちが授業したり、いろいろやるのもね。机も広々と置いている感じではあるんだけど、壁側にやられたりして、余計窮屈感もあるんじゃないのかなと思ったりもするんですけども、その辺、どうですか。

○**議長 玉城 勇君** 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** まず、机の配置の距離については、文部科学省の新しい生活様式等を参考に、現在の段階では南風原町の今のレベルでは約1メートルの距離を取るよう、離してとマニュアルにございます。それに基づいて距離を取っている状況ではございますが、現状、全ての教室でそれができているかというと、やはり1メートル未満の教室も教室の状況によってございます。そこに対しての対策ですが、やはり距離を取れない場合につきましては、十分な換気やマスクの着用ということもございますので、そういう対策を合わせながら対策を行って3密の対策というものを行っている状況でございます。

○**議長 玉城 勇君** 14番 宮城寛諄議員。

○**14番 宮城寛諄君** そういった距離をマニュアルどおりできないというか、1メートル以上離せないという、そういったところというのは、主に人数の多い中学校ですか。小学校でもそういうのがありますか。

○**議長 玉城 勇君** 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** 人数の多い中学校で間隔を取れない、40人学級、中学校2年生、3年生が基本的な学級編成が40人になっておりますので、そちらのほうで取れないという報告が、南風原中学校のほうからございます。ただ、小学校でも一部6年生の教室のほうで、これは施設面で、教室の中に水道とかがあって、そこで取れないというところがありますが、南星中学校とほかの小学校に関してはおおむね取れているという報告がございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 中学校と、小学校でも6年生のところの一部あるということなんですけれども、今言われていることは、要するにこのコロナと何と言うの、コロナアフターといたらいいの、ウィズと言ったらいいの、いろいろあるんですけれども、今後とも完全にこれがなくなることはない。だからこれまでの生活様式を変えていかないといけないということで、学校でもそのように密を避けると。もちろん喚起の問題とか、大人数で集まらないとか、いろいろ密というのはあるんですけれども。この感覚というのも一つのあれで、今後そういった授業の在り方になるんじゃないのかなと、やっていかなければならないんじゃないのかなというふうに思います。そのためにはやはり、ちゃんと1メートル以上離れた教室ができるように。少人数学級を推進していくということがこのコロナの感染拡大をさせないと、避けるということの手じゃないのかなというふうに私は思います。特にこの少人数学級のことについて、今回は通告していませんけれども、その方向がコロナウイルスの対策になると私は思います。これまでも毎年毎年、議会にも、執行部のほうにも来ていると思うんですけれども、少人数を求める先生方のものとかありますし、それから皆さん方もあれじゃないですか、今、地方3団体か、知事会とか市町村長会、この辺を含め、それから全国の小学校の校長会とか、中学校の校長会とか、毎年のように少人数をやってくれというふうな要請もされていると私は聞いています。要するに防止対策の一つとして、そういった少人数学級を実現させていくというふうな意味での皆さん方の教育委員会としての考え方はどういう風になりますか。その辺をちょっとお願いします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 おっしゃるとおり、少人数学級については、引き続き行ってほしいと。今、低学年だけの少人数から高学年のほうにも。それから2年生、3年生のほうにも少人数を適用してほしいというふうな要望はこちらのほうからもさせていただいております。引き続き、我々のほうとしてはWithコロナという意味での少人数、それから感覚というものは非常に、今後きちんと考えるべき事項だというふうには思っておりますが、教室的な部分で1メートル以上という部分を実施すると、実際、教室を分けないといけないと。教室を分けるということになると、また新しく教室を造らないといけないというふうな、財政的な負担も、その辺も踏まえてできれば国、県のほうで試験的な補助もあれば非常に助かるであろうというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 生徒の数は、本土のほうで少子化に向かってどんどん減ると言っているだけけれども、当町においては増えているような状況もあるし、そういうふうに少人数でやるためには教室を造らないといけないと、そういうこともあると思います。その辺は、国や県にだから要請をしているんでしょう。そうすればそれなりの補助も出るわけで

すから。ただ、今コロナ禍の中で子供たちは、要するに休校などで学びの遅れとか、ストレスとか、そういうのが非常にある中で、きめ細かな授業を行うと、子供たちに対応するというので、やはり少人数でやっていかないと駄目だというふうに私は思います。今おっしゃったように、皆さんの答弁にもあるように、そういう方向にやっていきたいんですけども、教室をもっと造らないといけない財政的な問題があると。国、県への協力が必要だというようなこと。今後とも、是非その辺はできるよう頑張ってもらいたいというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 まず、現状を申しますと、これはコロナの対策も当然必要なんです。その以前から国は小学校1年だけが35人で、小2から中3までが40人、これは基準ですね。沖縄県のほうが小学1、2年が30人で、小3から中1が35人、中2、中3が40人です。今の知事の中2、中3も35人ということでございます。我々もとしても当然、様々な面から少人数学級というのはいろいろなメリットがあるわけですから、その辺は是非、世論も含めて、私たち執行部が一丸となって国、県にも働きかけないと、どうしても。昨日もお話しましたが、県費職員の配置の制度もございます。なかなか単費での教員の採用の配置は厳しいということ。それからハードの面の整備。そういったかなりの財政負担も必要ですので、それは皆さん一緒になって、是非ともその実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 是非、この件については、いろいろ今、世論もそういうふうになっていますので、執行部のほうもこれからも頑張ってもらいたいというふうに思います。次へ行きます。

排水路の整備の件ですけれども、現場確認はしたんですけども、対策が幾つか考えられるということなのか。私が最初答弁のあれを見たときには、現場調査の上対策を検討しますと。現場調査もしていないのかなと思いました。副町長が現場を見たんですけども、確認したんですけども、いろいろ考えられるということのようですけれども、実はこの前、この山川土地改良区は畑地かんがいの再整備も行って終わったところであるんですけども、本当だったらそのときにそのことが分かれば、それも加味して整備の要請もしたんですけども、実はこの場所は地主のほうに聞くと10年ぐらい前にも畑の土が全部流された。排水路から1メートルぐらいずっと二、三十メートル土が流されるというふうな状況なんです。だけど、10年ぐらい前にあったときには地主はブロックを2段積んでいるんです。この排水路等に水が入らないように。ところが近年、やっぱり水の量がどんどん多くなるものですから、今回のあれは7月か、8月だったか、あのような大雨で、皆さん方もそのときに現場に出かけたと思いますけれども、喜屋武のほうから、製糖工場のこっち側かな。アパートがある。その地域からは長堂川のウヒ橋のほうじゃなくてこちら側の土地改良区のほうに流れてきますので、30年前と大分違う、環境が。要するに降る雨が畑に吸い込ま

れていたものが、路面に流れて川に来るわけですから、それだけ水が多くなっているんですね。そういう意味では、ちょっとこの地域の排水路の設計が30年前だった水の量の計算と大分変わってきているということでは整備する必要があるのかなというふうに思います。それともう一つは、南部東道路が開通してインターチェンジがその近くで、変電所の近くになりますから、その水がまた河川に流れるんじゃないかというふうに農家の皆さん方は非常に心配している。是非今のところ、1本の排水路じゃなくて、あと2本、3本と要するに水を分けていく。そういう工夫も必要じゃないのかなというふうな声も聞こえます。その辺を先ほど、最初の答弁では、そういった幾つかの案が考えられるので調査、検討しますということで、その辺も是非検討してほしいと思いますけれども、皆さん方そういった考えというか、そういう予想というか、どういうふうに考えているのか、その辺をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えしたいと思います。私どものほうも、議員からの質問事項について、現場を調査しました。調査といっても、踏査、現場の把握という程度ですけれども、おっしゃっているとおり、那覇空港自動車道の下のほう、県道も側道ありますけれども、その下のほうから喜屋武方面、これは翔南小学校の運動場を隔てて、西側、東側の流域から2本の排水路が一つになって圃場内を流れているというふうな状況を一応確認しております。検討としては、現在のところ具体的な対策については申し上げることはできませんけれども、詳細な調査が必要であるというふうな考えを持っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 おっしゃるとおり、要するに1本で土地改良区に流れているものだから多くの水が、要するに畑のほうに押し寄せると。あの近くにはハウスもあるんですけども、ハウスのほうにそういった被害があると。今度も畑が洗い流されている、約1メートル幅で、まだ作物を入れていなかったのによかったんですけども、そういう時期だとまさに死活問題だと、農家の皆さん方からそういうふうになりますので、まだ対策の方法というのが決まっていなみたいですけども、今後、十分に検討して農家の皆さん方とも相談しながら、対策を打ってほしいというふうに思います。いろいろ整備とか、これまでもやってきているところはありますけれども、是非とも農家の皆さん方の生活を守る上でも頑張ってもらいたいというふうに思います。次に移ります。

古紙回収の面ですけども、今度補正で組まれた300万円余りの、あれは10月から3月までということだったのかな。その分は、キロ6円の対策分だと。要するに町内の資源回収を行うワークプラザでしたか、向こうのほうで分別をしたりいろいろすると。その手数料とは違う、私はここの手数料かなと思ったんですけども、彼らは委託料をもらっているんですね。それでこのお金というのは、その集めた資源ごみを業者に渡すときに、業者に町が6円払うということですよ。これは6円払わないと処理してもらえないんで

すか。要するに町民が持っていくときに1円で引き取る訳でしょう。無制限に引き取るかどうかは分かりませんが、そういうふうにするだけでも、その6円をつけないと処理してもらえないんですか。私は質問をするときは、実はそういう認識じゃなかったんですよ。町の古紙回収をしているワークプラザのほうが、この古紙回収を売っていて、安くなったからその補助だというふうに考えていました。実はそうではないと。彼らはそれぞれの委託料をちゃんともらっているし、実は業者にそういった古紙の回収業者が東新川のほうにたくさんありますけれども、向こうのほうが1円でやるんじゃなくて6円でやるんだということを聞きましたんですけれども、そうであるならば向こうは1円で町民から取るわけでしょう。南風原町が集めたものは6円でしか取らないということなんですか。その辺をお聞きします。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。昨年、令和元年度までは回収したごみは業者のほうに2円で売っておりました。有価物として資源の収入、資源ごみとして売っていますので収入がありました。ただ、市場の価格が暴落したために、持ち込んだ場合は1円で買い取りしていますけれども、町のほうはナンブウのほうで回収して分別まではしません。その後、業者のほうはフォークリフトも無料で借りておりまして、それを業者が取りに来て、業者のほうに納めます。人件費などを考えたら到底1円で……、昨年みたいに有価物として買取りはできないということですので、人件費云々も出てくるので、処理量が必要になってくるそうです。それで今年の4月からは1キロ6円という価格が、手数料が発生しましたので、今年からは手数料として払っております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 分かりました。町民が持っていくときには1円で買い取るということなんだけれども、町が集めたものは、要するに向こうが引き取るときにキロ当たり、最初は幾らとあった、4.幾らとっていた……、まあ幾らかやっていたのが今度6円になったということですね、これ。今度は要するに処理をして、キロ6円で業者の皆さんは持っていかないということ。ということは、町があればするんであれば、団体には4円しかあげないから、団体が集めて1円で売ってきたほうが町は安くなるということなのかな。そうではないんですか。皆さんが回収するんじゃなくて、各種団体が集めて1円で売ってきたほうが皆さん方は4円払えばいいわけですから、そのほうが良いということになるのか。その辺どうですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 各家庭から出る資源ごみについては、町のほうで回収して分別した後に業者に処理手数料を払った、処理してもらっています。ただ、今回の集団回収のほうは、それぞれの少年野球クラブとか団体とかが報償費、集団回収というのは予

算の範囲内で報償費を交付していますがけれども、これはあくまでもごみの減量とか資源化を推進して、生活環境を保全するために始まった集団回収の報償金なんです。各集団は1円で、自分たちで集めた後、自分たちで売りに行きます。売った額に対して町のほうは補助をしております。だから各団体が全て家庭のものを集めてやるというのはなかなか厳しいものです。各団体は、これは集団回収することが目的ではないと思いますので、それをいっぺんに全部、町内の資源ごみを集団にお願いするというのは厳しいかと思います。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 各種団体が全て集めるというのは無理だと分かります。1円しか売れないから集めないというふうな団体を多く私聞いています。とてもじゃないが車代が出ないと、私はそういうことを言っているんじゃないで、そのほうが安くなるんですかと聞いているので、数字的にはそうだね。そういう各種団体が集めるかどうかという話ではなくて、皆さん方が持っていったほうが報償費も4円ですから、安くなるわけですよ。皆さん方6円払っているから。それとこの報償費というのはあれですよ。ごみ袋が有料化になったときに、資源ごみ回収とかそういうふうにはリサイクルを協力してもらっていることでの、ごみ袋代から出るというふうなものですよ、これ。たしかそうだったと思います。その部分から言えば、これまでは売った分の同じ額をやっていた。今度は1円だから1円というわけにはいかないでしょうけれども、これまでも4円程度なんですか。集めた各種団体に対する報償金というのは、どうですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。今は1キロ4円です。今までと変わらないと思います。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時34分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 予算の範囲内でやっておりますので、1キロ4円というのは変わっていないと思います。今までもそのまま4円ということで。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 いや、ごみ袋が有料化になったときにはそういうふうな理由があったはずですよ。リサイクルにやる、皆さん方に報償費として払うんだと。全てとは言いません

んけれども、それに回すという話をしています。あのときからずっと4円ですか。今、古紙代が下がってきたから4円であって、ずっと4円なんですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時48分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 先ほどのお答えを訂正したいと思います。いつから報償金が4円になったかというお話ですけれども、当初始まったときは12円でした。平成18年に6円になって、平成20年以降は4円となっています。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 当初はだから、私も12円というのは分からなかったんだが、4円よりは高かったと思っていました。当初は12円だったと、それで平成20年から4円になった。ここ10年ぐらいはそういうふうになっているんですけれども。そういった各種団体といいですか、そういう団体が資源ごみを回収すると。そういうものに対する、リサイクルに対する報償としてこれをあげていたんですよね。それをあげていたのはビニールの有料化のあれの売上げからあげていたはずなんです、それようにやるということで。それは間違いないですよ。それを確認します。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 当初、要綱をつくったときはおっしゃるように、そういう目的でやっておりました。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そうだったはず。それで、それだけやってこれまで、これまでというか20年までやってきたわけですから、その予算として私はあると思うんです。それとも古紙の数が多くなって、予算が足りなくなったから減らしたとかという、そういうことがあるのか。これは少なくとも4円になったというのは、古紙の業者が、古紙代が安くなったからそれと同じ額をあげて補助していた、要するに報償費としてやっていたものが、古紙の買取り料が安くなったから4円になったんですよね。予算が足りなくなって4円になったということじゃないですよ。その辺確認したい。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時51分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。4円に変わったのは、外部からの持ち込みがあったりとかもして、それでいろいろ総体的に考えて4円に落ち着いたということです。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 外部からの持ち込みもあったということですが、これじゃあ、その4円になったときには古紙の値段は4円とかではなかったんですか。それと同じ額をあげるといって皆さん方やってきたはずなのに、外部から来ているから古紙の値段は下がってもないのに、それだけ下げたということなんですか。そうじゃないんでしょう。同じ額をやるということでは皆さん方やってきたわけだから、業者に売った分の額の明細書を見せて、その分を補?しているわけでしょう。もちろんそれは予算があるから予算の範囲内とかいろいろあったんだけど、そういうことでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 市場価格と同じ金額を報償金として差し上げていたわけではありません。あくまでも集団回収を売上げた額に対しての、回収した、1キロ当たり幾らということでは量でやっておりました。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、その額というのは、古紙回収業者で買い取る値段とは別に一致はしないと、キロ数だけだということですか。ということは古紙の値段が10円に跳ね上がろうと、20円に跳ね上がろうと、4円とか5円とか、そういうこともあり得るということなわけね。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん おっしゃるとおりあり得ます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この報償金の趣旨がちょっと違ってくるような気がするんですけれ

ども、これまで予算がそれだけあって、12円も払っているこういう中で、よそからも入ってきているということで4円に下げたということはちょっと違ってくるんじゃないのかなと。特に今回、値段がこれだけ下がれば、また4円しかない、向こうに売ったって1円、全部で5円ですから、各種団体こういった古紙の回収はしなくなりますよ。もうしないということは耳に入っています。そうすると、皆さん方どうするのかということになるわけです。町の負担が6円でどんどん増えていくと。私はある団体に言われました。自分の家の前に新聞を出してくださいと、私たち回収しませんからと。そういう人たちが多くなったら皆さん方どんどんこれ多くなるわけでしょう、負担が。大変だと思いますよ。そういうふうにならないためにも、そういった皆さん方が集めてちゃんとできるように、車代と手間のかけた分がペイできるような形での補助をすれば、皆さん方がちゃんと集めて古紙回収もできると、リサイクルもできると、SDGsの、今国連から声高にされている中で、一つの一環を担うことですから、その辺が進められるんじゃないかなと思いますけれども、皆さん方どう思いますか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの件についてお答えいたします。まず、古紙回収に、処理については南風原町は資源化を図る目的でやっております、各家庭から出される古紙、集団回収の古紙ともにリサイクルを行っております。この姿勢は今後も変わりません。また町民の啓発、意識ですね、それを植え付ける観点もあって、集団回収に報償金を出しているという側面もあります。今後も市場価格の変動はあるにせよ、そういった町民と一緒に古紙の資源回収、資源再生に向けて取組は継続して行っていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ですから、この古紙の回収とかもあるんですけどもリサイクル関係を町民にも分かってもらおうということで、今部長がおっしゃったようにそれがあつたんですよ。各種団体もそれで、それからお金にもなるということで、グループというか、団体の運営費にも充てられるということでやっていたわけです。ところがそれだけ安くなると車代も出ないということでもう放棄するわけですよ。そうするとどうなるんですか、この古紙は。各個人個人の家庭だったら、みんな玄関の前に出すんじゃないですか。そうしたら皆さん方はそれだけ、キロ当たり6円のお金が出ていくわけでしょう。そうするとどうなのかなと、ひよっとしたらこの古紙を回収するときに町民からもお金を取るのかなと将来的に。そういうことは、私はないと思うんですけども、ごみ袋が有料化になったように、古紙の回収も有料化にしますとまらないか、すごく懸念です。心配というか。そういうことは皆さん方どう思っていますか、まさかないでしようねと思いたいんですけども、どうですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 古紙の有料化については、現段階については考えておりません。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 そういう答弁しかできないのかなというふうに思います。現段階では考えていないと。その点は非常に心配です、私は。要するに多くの団体が集めて、それなりの処理をしてもらっているということで、そういった古紙の回収が進んできたはずで、それがやらないというふうになると、みんな前に出すと、町は負担をかけてくると、かかってくると、今度だって予算が半年分で300万円、1年分で600万円になるのかな。これが古紙が増えてくればもっと多くなると、そういう状況の中で有料化にまさかならないでしょうと。部長は今のところ考えていないということですので、将来的にこの辺も果たしてそういう考えで続くのかどうか、大変心配です。ですから、そういうふうにならないように、皆さん方、是非そういった報償金ももっともっと上げるような形で頑張ってもらいたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時00分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 皆さんおはようございます。2番手の石垣大志でございます。本日も大きく4点ほど、まずコロナについてと、農業政策についてと、あとLINEの公式アカウントについてと、ドローンの活用についてでございます。ちょっと緊張しておりますけれども、時間いっぱい使えるように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは一般質問を始めさせていただきます。一括質問、一括答弁にて質問させていただきます。大きい1番、事業者のための新型コロナウイルス感染者発生時の対応ガイドラインについて。(1) 先般、緊急事態宣言が解除され、感染者数も減少傾向に転じているが、冬にかけての第3波の到来、インフルエンザとの複合的な感染拡大の不安がまだある。新型コロナウイルスとの共存を具体的に考えていかなければならないが、事業者の声として、感染拡大の発生源になってしまう不安や、労働者への感染への不安、感染者発生による業務・営業停止になった場合の対応や補償、風評被害による不安など、様々な不安の声が上がっております。そこで事業所において感染者が出た場合の対応を分かりやすく示し、ガイドラインやフローチャートなど具体的な対応の案内ができないか。

大きい2番、農業政策について。(1) 耕作放棄地解消の意義は何か。(2) これまで

の新規就農者の離農者数は。(3) 本町の離農率は。(4) 農地中間管理機構との連携は取れているか。農地調整員の配置を検討してはどうか。(5) 本町の新規就農者への支援策は。(6) 農家の就農環境支援として圃場内に農業従事者用トイレの設置補助ができないか。

大きい3番、南風原町LINE公式アカウントの機能拡大を。(1) LINEアカウントの機能拡張を図り登録者増を目指してほしいが、粗大ゴミの受付や、住民票の申請、施設予約、AIチャットボットの活用等、決済まで受付の完結が可能であり、アンケート機能を活用した満足度調査も行える。利便性の向上、業務効率化につながると考えるが、本町アカウントの機能拡張ができないか。

大きい4番、ドローン活用について。(1) ドローン活用で様々な課題解決が図れるものと考えます。行政分野におけるドローンの利活用について考えるきっかけとして、本町職員を対象とした操縦体験会を開催できないか、見解を伺います。答弁お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の事業者のための新型コロナ感染者発生時の対応ガイドラインについてお答えします。町及び商工会においては、業者より問合せがあった場合は、各事業者に県通達の事業者における新型コロナウイルス感染症対策についてや、業界別ガイドラインを示し案内を行っております。

質問事項2点目の農業政策について、(1)についてお答えします。耕作放棄地を解消することにより、病虫害被害の対策及び農作物生産の確保、担い手への集積、集約化の促進を図ることです。

(2)についてお答えします。農業改良普及所及びJAに確認したところ、過去3年間で1人が離農をしております。

(3)についてお答えします。本町の離農率については把握しておりません。

(4)についてお答えします。土地の斡旋、農家とのマッチング等について、農地中間管理機構との連携は行っております。町への農地調整員の配置に関しては、本町は農地中間管理機構における重点市町村ではないために難しい状況であります。

(5)についてお答えします。新規就農一貫支援事業、農業次世代人材投資資金事業により支援を行っております。

(6)についてお答えします。町独自の補助は厳しいので、補助事業がないか県に確認をし、また併せて隣接市町村を調査します。そのことを踏まえ、今後検討をさせていただきます。

質問事項3点目の南風原町LINE公式アカウントの機能拡大についてお答えいたします。町民への効率的な行政情報の発信や緊急性の高い防災情報については、スマートフォンへの通知が効果的であると判断し、昨年度からLINEによる情報発信を開始いたしました。LINE公式アカウントの機能拡張については、費用対効果も含め、各課と調査、検討をさせていただきます。

質問事項4点目のドローン活用についてお答えします。本町では、現在、災害時等におけるドローン活用において、民間事業者と協定を締結しており、被災状況の把握、被災者

搜索活動等において活用を予定しておりますが、ご提案のドローン操縦体験会も含め、行政分野でどのような利活用が可能か、調査検討をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問させていただきたいと思っております。まず1番の事業者のための感染者発生時の対応ガイドラインについてでございますけれども、今現状として、この新型コロナの感染拡大、落ち着いている状況ではございますけれども、やはり経済活動も様々な工夫の中、活動できている状況だと認識をしております。やはりこの冬にかけての今後の感染拡大がまた広がってしまうと、経済活動の抑制が必要になってくるだろうと考えております。この延長線上で、事業者の方々の営業に影響が出てしまうと。この事業者の方々の思いといたしましては、感染拡大と経済活動の抑制の狭間の中で、今現在も悩んでおられるという状況だと思っております。事業者の方々の話を伺っておりますと、コロナウイルスとの共存というものを意識されながら今も営業活動、経済活動に取り組んでいるという印象といたしますか、そういうイメージを感じました。そこでもし感染者が出てすぐには発表して、対応することで、様々な被害を回避できるというふうにおっしゃっておりました。だからこそ行政の方々にお願いしたいのは、感染者が発生した場合、どういう対応をし、どんな補償が受けられて、どのように業務の再開をすればいいかを示していただきたいというふうにおっしゃっておりました。そういった情報を流すことで、お客さんといいますか、住民の方々も正しく恐れるといたしますか、理解が深まって、このコロナウイルスとどういうふうにつき合っていけばいいかという認識の深まりといたしますか、深めていくことで被害を最小に押さえることが可能になるのかなと思っております。この感染拡大と経済の両立を目指していく必要があるというふうにお考えしております。ただ、一方で命に直結することでもございますので、非常に難しい問題で、一概には言えないことも多いと思っておりますが、一つ、本町の見解を伺えたらと思っております。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、感染拡大の防止と、経済の活動については大変難しいところがあります。答弁でもありましたとおり、商工会と町においては事業者が活動をするときには、今業種別のガイドラインということで、業種が81業者に区分されて、そのおのおの、例えばですけれども、日本食品流通協会とか、日本フードサービス協会とか、スーパーマーケット協会ということで、実際に従事して作業しているところが独自につくったガイドラインがございます。一例を挙げますと、外食業の事業継続のためのガイドライン、議員がおっしゃるとおり事業を継続するためにこのような形でやっていただきたいという形で、専門のガイドラインが出ていますので、町といたしましては、県とか町がつくるガイドラインというよりも、実施に従事しているところの協会が出されているのが、事細かくガイドラインが作成されていますので、そういうガイドラインを事業者の皆様へ奨励していただいて、事業を継続していただきたいと

思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。このガイドラインに関してですけれども、補償についてガイドラインにあるのかなという思いがありまして、やはり今コロナに苦しんで営業されている方々からすると、探しづらいといいますか、保健所の対応に関してのガイドラインがあったり、営業再開についてのガイドラインがあったり、また今度は補償に関して探さないといけないとなるので、今、感染者が出てしまったときにどういう対応をして、どんな補償が受けられるという総合的にセットなガイドラインというものが必要なのかなと考えますけれども、この辺はやっぱり町としてというのは難しいのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 そうですね、補償ということになると、今現状を申しますと、感染者が出たので感染者への補償というのは商業系ではなくて、皆さんご存じのとおり、休業したときに、休んだときでも家賃があるので家賃補償とか、いろいろ事業を継続する上で支障が出たので、その分を補うというか、補償するというのは国、県ということであるんですけれども、感染者が出たときの感染者等の補償というのは、すみません、私のほうで把握しておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。感染拡大のための防止対策だったりとか、感染者が出る前の補償だったりとか、感染拡大を防ぐための補償だったりとか、そういうものは今いっぱいあると思うんですけれども、感染者が出た場合、この段階に移っているんだという言い方を事業者の方々にはされておきまして、なのでひとつお願いをしたいのが、国の三次補正が出てくるか出てこないか分からないんですけれども、地方創生臨時交付金のような、そういったものがまた再度出てきたときには、新しい生活様式への移行をするための補助だったりとか、感染者が出た場合の補償だったりとか、そういった次のステージに向けての補償に関して検討をしていただきたいと思いますと思うんですが、答弁いただけますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、産業振興課のほうで、事業者を主に支援していますけれども、議員のおっしゃるのは町民も、全体のことになると思いますので、そこら辺はまたうちのほうとかだけではなく、民生部とか町全体で今後また検討していくべきかと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 おっしゃるとおり、この新型コロナに関しては、全員といたしますか、世界中の方々が苦しんでいる中で、優先順位をつけていくというのは非常に難しいことだろうというふうにも考えておりますし、ただやはり感染拡大を防ぎながら、経済も進めていかないといけないという、本当に難しい問題に今直面している状況でございます、これからの時代に向けて、いろんな課題に取り組んでいかないといけないと思っておりますので、是非とも前向きに検討していただけたらと思います。

次、2点目、農業のほうに移りたいと思います。この耕作放棄地に関してでございますけれども、この質問をするに当たって、非常にそもそも難しい問題だというふうに認識をしております。この耕作放棄地の解消だったりとか、担い手の確保、就農者の育成等々、非常に難しい問題であるという認識をして、その上で、本町の農業への取組について伺えたらというふうに考えております。ちょっといろいろ調べてみまして、耕作放棄地率に関してデータを取ってきました。経産省の地域経済分析システムリーサスから取ったんですけれども、認識の確認をしたいと思います。耕作放棄地率、本町は18.61%、沖縄県の平均が9.35%、全国平均を見ると12.14%、これを低いと見ているか高いと見ているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えします。本町においては、低いとかそういうのは判断できないんですけれども、今は放棄地をどうにか改善できないかなということ、農業委員会のほうとしては営農意向調査などに取り組んで、そこら辺で改善に向けて取り組む努力をしている状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 この営農意向調査について聞きたいと思いますが、今度は平均年齢に関しても調べておまして、農業就業人口と経営者の平均年齢2つがあると思うんですが、本町は農業就業人口の平均年齢63歳で、経営者が67歳、全国平均は就業人口が67歳、経営者が66歳、沖縄県の農業就業人口、経営者共に65歳となっております、全国と沖縄県平均、私の印象としてはそんなに平均年齢は高いと、全国どの地域平均年齢は高いと考えておりますが、この辺も平均年齢が高いと私は思っているんですけれども、本町の見解を伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 平均的にいいかと、そういう数字かもしれませんが、私が農業関係をやっているんですけれども、例えばですけれども、うちの農業委員会の委員の平均年齢といたしますか、そういう形から見ても特に本町のほうがほかに比べて高いという印象はありません。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。確認できてよかったです。先ほど出てきた営農意向調査に関してですね、どういう取組をしているのか、この営農意向調査について簡単にご説明いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 営農意向調査というのは、大まかですと、今まで有機耕作放棄地、有機地とたとえて説明いたします。今までは、例えば80歳になる方がいまして、もう畑をすることができないということで畑をやめると1年後、2年後に草が生えたりして、初めて耕作放棄地だと見た目で見分けるわけですね。そして耕作放棄地対策ということで借りる人がいないかどうかということをする。結局、遊休地になってから対策を取るというのが今までの現状でした。これを営農意向調査というのは、この方が80歳になってやめるということになったときに、その前から、要は今耕しているのは畑を維持したいんですか。将来にわたってあと2年ぐらい畑できる体力はあるんですけども、子供に受け継ぐんですか。どなたがやる方がいますかと将来のことを聞くわけですね。将来のことを聞いて、いや、2年後には貸したいとか売りたいという方がいると、この営農意向調査の一番いいところは、次借りる方が、前だと草が繁茂してコンボを入れないと畑が次の方に引き継げないということですけども、営農意向調査の場合は前もって借りる人を探す、意向を聞くものですから。なので、この方が、Aさんが畑をやめた80歳のときに、すぐ借り手が、そのままこの畑を受け継いで、コンボを入れたりそういうことをしないでスムーズにバトンタッチができるような形にして、耕作放棄地とか遊休地をできるだけつくらないことにするという、それをするための前段階の意向調査、事情聴取みたいな感じですね。そういうものが営農意向調査ということです。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この質問をして営農意向調査をやっているということを知って質問をしてよかったなと正直思いました。おっしゃったとおり、草ボーボーして、また不法投棄をされて、それを片付けてから畑を始めるのと、やっていた方がスムーズに退いて入っていくというほうが、相当コスト的にも、気持ち的にも本当に楽なんだろうなというふうに感じております。是非、営農意向調査促進をして、頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

この3点目に関しての離農者の数でございますけれども、この質問に関しても何が言いたいかという、極力やはり農業を続けていただきたいという思いから、この離農率に関しては絶対に下げてはいけなと、やめる人を増やしていかないように取り組むべきだと私は考えておまして、次の新規就農者の話にも関連しますけれども、新規就農者の支援であったり、一貫支援事業等、新しく始める方からすると、トラクターだったり管理機だ

ったりとか、畝立て機等々、銅粉とか、必ず農業を始めるに当たって必要な経費とノウハウというのは絶対に必要になってくると思いますので、是非とも新規就農者の方々、新しく農業を始めたいと考えている方々に支援を、今現状も行っていると思いますので、是非とも続けていけたらというふうに思っております。

次に4点目、農地中間管理機構の話ですけれども、この辺は営農意向調査をやっていますよね。なので、農地調整員というのは本町に適しているのか。そもそもできないという話もございますけれども、もし入れたほうがスムーズに耕作放棄地の解消だったり様々な課題解決につながると考えているのか。この営農意向調査をやっているから今は問題ないと思っているのか、その辺も伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 営農意向調査と農地中間管理機構というのは話が別で、簡単に言うと、中間管理機構というのは不動産の斡旋みたいな感じです。貸したい方から中間管理機構が借りるんです。そして借りたい方に貸す。普通でしたら、貸す側と借りる側で契約しますけれども、これはシステムが全然違って、貸す側は中間管理機構と契約します。借りる方も中間管理機構とやるものですから、これのメリットは借り手と貸し手のトラブルがない。全部中間管理機構が面倒を見るということです。賃料の滞納があっても貸した方については中間管理機構が責任を持って支払いをしますとか、貸し手がいて、極端な話、1月に貸しますよと中間管理機構が貸したんですけれども、借り手が見つからない場合でも賃料は責任を持って、うろ覚えですが、最初の1年か2年、五、六年もずっとというわけではないんですけれども、一定期間は中間管理機構が責任を持って貸した方に賃料を払うとかという制度ですので、この営農意向調査とは意味が違います。まとめると、営農意向調査でやった方が中間管理機構を活用してもいいですので、これとダブることではないですので、そういうことになります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。じゃあ、同時進行で進めていくという考えでいいんですか。ありがとうございます。この農地中間管理機構の農地調整員というものを活用したらいいんじゃないかという提案だったんですけれども、営農意向調査もやっておりますし、そこまで必要性はないのかなというふうにも思っておりますけれども、そもそも重点市町村ではないため難しい状況ですとありますけれども、今、南風原町は準重点市町村でしたか、忘れましてけれども、入ってはないと。豊見城市だったり中城村あたりは多分同じだと思いますけれども、この重点市町村になるメリットというか、そういう部分もちょっとお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 この職員配置について、中間管理機構の仕事としては南風

原町もやっています。やっている職員が、本町の職員が兼務でやっているということですね。分かりやすくいいますと、中間管理機構の仕事は農地を貸したりする、斡旋したりする業務量がそんなにないということです。ここの重点は大体八重瀬町とか南城市なんですよ。向こうはそのやり取りが多いものですから、ひと一人分の仕事があるものですから、その人が中間管理機構から派遣されます。ひと一人分の仕事があるので、南城市には中間管理機構から一人配置してそこでやり取りをする業務をするわけです。南風原町については、はっきりいいますと南風原町も都市化が進んで、農地の動きが余りないものですから、ひと一人配置するぐらいの量がないので、中間管理機構としては重点目標として指定してなくて、人の派遣はないということでやっていないわけではないです。それはうちの職員のほうが兼務としてそれをやっていますので、中間管理機構の斡旋とかがあれば、今でも問合せがあったり、仕事としては業務として行っている状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 そもそもこの質問をしたのが、農地の調整に関して、やはり地権者との合意形成が厳しいというものが、これは沖縄県全体だと思うんですけども、課題としてあるという中で、じゃあ調整員を活用したらいいんじゃないのという質問の趣旨でありまして、何が一番伝えたいかといいますと、耕作放棄地を解消しても、担い手がいなければ活用もできませんし、担い手が耕作放棄地を活用しましたとなっても、離農してしまうと、今度また豊作放棄地になってしまうという、本当に非常に難しいサイクルの中で、この問題を解決していかないといけないという課題があると認識しておりまして、一番のポイントは農業者の人口、農業したいと思っている方をどれだけ南風原町に集めて、農業をしていただくか、農業を経験していただくかということが一番最大の課題なのかなと思っております。やはり耕作放棄地の解消と新規就農者だったり、その育成の部分にはセットで考えていただいて、農業者人口をどんどん増やしていくという中で、何点目ですか、農業用トイレの話につながってくるんですけども、私の思いとしましては、耕作放棄地になってしまった土地に関しては優先的にという言い方もちょっとあれですけども、現状結果の出ている農家の方々、生産額の高い農家の方に規模拡大をしていただいて、そこで雇用をしていただくと、従業員として雇っていただいて、この生産額をもっともうけてもらうというか、上げていただいて、その従業員を雇ったときの就農環境として、トイレをつけていただけないかという考えを今質問させていただいているんですが、その辺、農業従事者を増やす確保策として、農業用トイレというものはいいんじゃないのかという思いで質問させていただいております。見解を伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 議員がおっしゃったとおり、作業するときは女性もいますし、そういうところについては環境整備としていいことだなと思います。こういう事例がないかということでちょっと隣接市町村とか補助メニューのほうを確認していますけれども、少しそういうのがきれいに調べられなかったのでこういう答弁になっています。あと

ちょっとネットとかを見てみますと、普及所とか協議会のほうで協議会方式を取って、レンタルのトイレとかやっているようなので、そこら辺は今後どういった方法があるのかを含めて状況を調べて検討していこうと思っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。昔からなぜトイレがないのかなという思いはずっとありまして、おなかが痛いときとかは、本当に農作業をしている方々はとても大変な思いをされていると思います。ただ、それが当たり前になっているから疑問に思わないのか。多分家に帰ってトイレを活用しているのか、その辺は調査が必要かとは思いますが、絶対にあって損はないというふうに私は考えておりますので、是非前向きに検討していただけたらと思います。

続いて3点目、南風原町公式LINEの話でございますけれども、前回の議会でもお話しさせていただきましたけれども、やはりこのLINE公式アカウントの機能拡大でございますが、住民サービスの向上と業務効率化に資するというふうに私は思っております。最小の経費で最大の効果を上げるという理念の下、是非とも実施、活用していただきたいというふうに思っております。そこで機能拡張の前に現状としてできることとして、今課題として、先日憲治議員から情報提供をいただきまして、防犯情報に関してでございますけれども、不審者情報だったりとか警察から来る情報に関して、役場が把握して学校とかじんじんメールとかに行く際に、緊急性の高い防犯情報に関しては本町のLINEで、じんじんメールも流したほうがいいと思いますけれども、本町のLINEも活用すべきじゃないかと思っておりますけれども、その辺をお願いします。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 今後、活用してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 緊急性の高い情報であったりとか、誘拐未遂であったりとか、そういうものに関しては個人情報等の心配よりも、緊急性なのでスピード感を持って対応すべきだと思っておりますので、その辺は現状できることとしてやっていただきたいというふうに考えております。

次に機能拡大の話ですけれども、登録者の増加を目指していくに当たって、機能拡張というのは絶対に必要だと私は思っております。機能拡張の中身についてですけれども、今現状として様々な自治体がカスタマイズしながら、LINE公式アカウントをカスタマイズして、おのおのの市町村に合った公式アカウントをつくっている状況でございます。最新のLINEからの発表によりますと、LINEの行政手続においてマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービスを対応可能にして、2021年の春にまた新しい事業をスタートするというふうに発表しております。この情報発信や相談受付をLINEアカウント上

で行政サービスの全国各自治体と連携して展開していくというふうに発表をされております。具体的にどういふことができるようになるのかという部分でございますけれども、例えば住民票の写しだったりとか、納税証明書が必要なときに各自治体のLINE公式アカウントから本人確認をして、質問に回答するだけで簡単に申請ができるようになります。最終的な手数料に関してもLINE Payを活用して支払いまで完結すると。全てこのスマホの中で完結できるというサービスが2021年の春に始まるという中で、是非調査研究をお願いしたいと思っております。この機能に関しても、対象となる手続に関して、子育てに関する申請だったりとか死亡相続、引っ越し関連等々、随時アップデートされていくと。そこに自治体がかかってくるというふうな仕組みだと思っておりますので、この辺を是非調査していただいて。福岡市、渋谷区とかではすでに粗大ごみの受付を完結させたりとか、手数料はLINE Payで払って。先日奈津江議員も道路とか公園が壊れていますよ。それをLINE上で送信して、自治体が把握して直しに行くと。本当にいつでも、どこでも、役所に行かずに申請だったりとか様々な住民サービスが可能になるというふうに考えておりますので、一番何を伝えたいかといいますと、2021年の春にそういったサービスが開始されるという中で、現状で7月21日にまたちょっと違う発表をしております、今までは個別の自治体とLINEが提携、協定を結んでパートナーシップというようなものを結んで住民票の申請だったりとかサービスをつくっていったと、開発をつくっていったんですが、これから、要は7月21日以降は今後希望する自治体に無償でプログラムに参加していただいて、それでパートナーシップを結んで希望する自治体に無償で参加してもらって、様々な行政職員にこういうことができますよ、ああいうことができますよという支援を行っていくというふうに発表されております。これは無償です。是非参加できませんか、お願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員ご提案の部分につきましては、報道等発表があったということで、こちらもいろいろ調査しているんですが、なかなか詳細がつかめずで、こういった部分を含めて調査検討していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非、まずは調査をしていただいてですね、一番何を伝えたいかといいますと、費用面に関して、現状でも予算がかかっていない地方自治体無償プランを活用してやられているというふうに思いますので、費用対効果の部分が一番私の中では推しているといえますか、費用対効果が高いんじゃないかと。ほかのものをくっつけてやっていくよりも、そもそもLINEに乗かってやったほうがお金もかからずに最大のサービスができると考えておりますので、その辺もまずは調査研究をしていただいて、予算面に関しての部分の情報も取っていただいて、このプログラムに参加することでその情報が取れるのであれば、是非参加していただきたいと思っておりますので、その辺をお願いしたいと思いますが、このプログラムの参加いかがですか、お願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。このプログラムに参加するという部分で、参加したことによってどういった対象、メリット、こういったものもちょっとまだ情報ないものですから、この辺も情報収集して、内容を確認して検討していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非検討していただいて、このコロナ禍の中で自治体、行政の在り方というものは、このコロナの影響で問われているというふうに私は思っておりますので、まずは情報収集をお願いしたいと思います。

続いて、最後のドローンに関してですが、このドローンに関して、私もいろいろ調査したんですけれども、ちょっと情報収集不足でまだまだ事例が少ない状況でございまして、いろいろ調べていくと、北海道の札幌市がドローンの操縦体験会を行政の方々に体験していただくことで、このドローンのポテンシャルといいますか、可能性を知っていただくきっかけとして、自治体職員の皆さんに操縦を体験してもらってこれに使えるな、あれに使えるなという思いをまずは持っていただくことが大事なんじゃないかという思いで多分やられていると思うんですが、是非南風原町も、まずは操縦体験会から始めていただいて、それをきっかけとして様々な事業にドローンを活用していただけたらと思います。最後に見解を伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。私たちのほうも、議員のほうから提案があって、いろいろ確認したんですけれども、やはりまだ事例等が少ないというところもありますが、先ほどの答弁のとおり操縦体験も含めて、行政分野の中でどういった活用方法があるのかというのはこちらも調査研究して対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。最後になりますが、やはりコロナの影響によって世界中どの自治体も変わっていかねばいけないという状況に立たされているというふうに思っております。子供たちのGIGAスクール構想であったりとか、今転換期に来ているんだなと思っておりますので、全体的に行政運営の在り方として、デジタルトランスフォーメーションと最近何かよく出てきておりますけれども、そういった考え方を持ちながら行政運営に取り組んでいただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午前11時44分）

○議長 玉城 勇君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城清政議員。

〔宮城清政議員 登壇〕

○11番 宮城清政君 一般質問をさせていただきます。始める前に、字が1つ抜けておりますので休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時45分）

○議長 玉城 勇君 再開します。11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは2点ほど質問をさせていただきます。まず1点目、コミュニティ・スクールの導入をということでございます。この件に関しましては、ちょうど1年前の9月定例会において質問をしております。今回はちょっと角度を変えて質問させていただきますが、まず初めに、コミュニティ・スクールとはということでございますが、これは1年前ですのでおさらいをしながらという意味で、コミュニティ・スクールとは学校、校長、担当教員と保護者、地域の方々、各種団体の代表等、それぞれ構成をさせていただいて、学校運営協議会を設置し、学校運営に参画をするということになっております。これを踏まえて質問したいと思えます。1番、コミュニティ・スクールの導入を。（1）コミュニティ・スクール制度化の流れとして平成12年12月に教育改革国民会議において学校評議員制度の導入が話し合わせ、平成16年9月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正し、学校運営協議会を法制化されております。学校評議員制度と学校運営協議会との関係性をどのように認識されておりますか。（2）学校評議員制度はいつ頃、何を根拠に導入されておりますか。（3）コミュニティ・スクールに関しては、昨年質問したと言いましたけれども、昨年の答弁で、次年度以降導入に向けて検討するとの答弁でございました。その後の進捗状況を伺います。（4）昨年は県内で6市町村で導入されておりました。現在はどうなっているかお伺いします。

次、質問事項2点目、テレワーク人材育成についてでございます。（1）テレワーク人材育成事業とはどのような事業か教えてください。（2）テレワーク人材育成事業を導入している県内の市町村を把握しているか。（3）本町で導入において検討できないかお伺いします。以上、よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項1点目の(1)について答弁いたします。まず、学校評議員は学校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人の立場として述べるものに対し、学校運営協議会は学校運営、教職員の人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関で、その役割は異なるものであります。いずれを置くかは学校を設置する教育委員会が地域の実情に応じて選択することになりますが、学校、家庭、地域連携をより一層密にすることが期待される性格のものであると認識をしております。

(2)でございます。学校教育法施行規則の改正により、平成12年4月に学校評議員制度が導入されております。本町では平成13年3月に南風原町立学校管理規則に規定し、それを根拠として南風原町立学校の学校評議員設置要綱を制定し、平成13年度からの導入となっております。

(3)についてです。今年度、コミュニティ・スクールに向けての検討会を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況等により作業が遅れております。今後、実施してまいります。

(4)についてです。令和2年9月現在コミュニティ・スクールを導入している市町村は、宜野湾市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、読谷村の6市町村に恩納村、伊是名村の2村が加わり、計8市村となっております。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項2点目のテレワーク人材育成について。(1)についてお答えします。PCを使い時間や場所にとらわれずに働くテレワーカーの育成を目標とした事業であります。

(2)についてお答えします。今年度にうるま市、八重瀬町が事業を行っております。

(3)についてお答えします。事業を行っている市町村の状況等を調査し、検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それではお昼時間を挟むと思いますけど……。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時52分)

再開 (午後0時57分)

○議長 玉城 勇君 再開します。11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは順を追って再質問をさせていただきます。まずコミュニティ・スクールの導入の（１）でございます。学校評議員は答弁では学校運営に関する意見を個人の立場で述べる。学校運営協議会は一定の権限を持たせて合議制の機関でその役割は異なるとは言っている。やはり学校運営協議会というのも意見を言ったり評価をしたり、助言をしたりということで、内容的にはほぼ同じかなと思っております。ちなみに、まず学校評議員の人数を教えてください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校評議員につきまして、現在学校評議員の設置要綱の中で5人以内ということで定められておりまして、各学校5人以内で学校長から推薦したものに対して教育委員会で委嘱するという形を取っております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 5人以内ということで、実際に今の人数は5人以内の何人なのか。各学校お答え願えますか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後0時59分）

再開（午後1時00分）

○議長 玉城 勇君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校評議員の名簿自体を手元に持ち合わせていなくて、今お答えすることができません。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 いろいろな資料を見て、私のあれでは、多分各学校で5人配置されているような気がします。これも私も確実な数字ではありません。後でじゃあ、これ教えてください。この1番に関しては、先ほど申しましたように、この学校運営協議会があれば、学校評議員は個人的な考えではいけないのかなと。もしこの学校運営協議会、コミュニティ・スクールを導入した場合の話ですよ。そう思うんですけれども、その辺どのように思いますか。学校評議員との今の関係性というのはそういう意味で聞いていますので。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほど答弁であったように、その役割は異なるものではあるん

ですけれども、基本的に方向性としては同じもの。議員のご質問である評議員と運営協議会を一緒にやるということではなくて、学校運営協議会のほうが大きな幅での権限を持たされているので、一般的には運営協議会のほうをやっている場合は、評議員会は実施しないということが一般的だというふうに考えています。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 じゃあ、今の答弁は学校運営協議会が設置されて、開かれれば学校評議員会は自ずと開かないということでもいいんですか、今のは。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 そのとおりで開かなくてもいいという流れになっています。ちょっと質問、先ほどの人数ですね、答弁させてください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 先ほどのご質問の学校評議員の人数ですが、南風原小学校、津嘉山小学校、北丘小学校、翔南小学校、南風原中学校の5校は5人、南星中学校が4人に委嘱しております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ありがとうございます。ほぼ5人で南星中学校だけが4人ということですが、やはりこれもいろんな地域の方々等をお願いして学校評議員になってもらっていますので、その辺も人数はこれだけ、1つの小学校で5人もいるわけですから、個人的な考えでは学校運営協議会というのを、コミュニティ・スクールというのをいろんなお願いをするときに、学校評議員という制度は一応これに切り替えてというかな、そこまでするんじゃないかなというイメージがあって、先ほど部長のほうからは開かなくてもいいという返事をもらっていますので、その辺の関係を伺いたかったということで、1番終わります。

それでは(2)学校評議員の制度はいつ、何を根拠にということですが、これは平成12年に学校教育法施行規則の改正によって制度が導入され、すぐ翌年に学校評議員設置要綱を制定して導入をされております。早速導入されております。それから評議員としては導入されておりますので、要は自分が聞きたいのは、言いたいのはというか、この運営協議会の場合に、例えば導入するときには何を基に導入したらいいのかなというあれもあるものですから、これは平成29年ですね、先ほどの一番の質問の中で、コミュニティ・スクール制度化の流れでいいますと、平成29年の4月には中央教育審議会答申の中で、学校運営協議会の努力義務化となっております。これは教育委員会は学校運営協議会を設置するよう努めなければならないものとする。ちょっとややこしいんですが、平成29年4月以降、

何らかの動きが、形があったのかどうかお聞きします。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 前回議会のほうでもいろいろ質問をいただきましたが、そのときには今年度ですね、その協議会に向けていろいろ情報収集、それからこの制度をスタートさせるに当たっての検討会を進めるということでやってまいりましたが、今回コロナウイルス等でその集まりとか情報収集とかが遅れていますので、これからまた実施に移りたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 すみません、ちょっと聞き方がまずかったようで。私が言っているのは、何を基に設置するかという観点から、学校評議員の場合は学校教育の施行規則の改正によって翌年に要綱を制定して、導入したと。じゃあ、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会は何を基に設置するかというのがあるものですから、平成29年度の4月以降、国から、あるいは文科省から、教育審議会の答申、いろいろあるかと思います。その後、そういう動きがありましたかと聞いています。そのままですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 平成29年から現時点まで、そのような動きというのはございません。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 平成29年からはいろんな通達とかそういうのではないと、この時点でコミュニティ・スクールの流れとしてはそこで一応止まっているということでもいいわけですね。分かりました。

それでは3番目、先ほど答弁いただいた作業が遅れていると。今度実施してまいりますということでもあります。文部科学省ではコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度と地域学校共同活動推進事業の一体化の推進による地域と学校の連携、共同体制の構築を推進するということになっています。これは私もちょっと初めて名前を聞いたんですけども、地域学校共同活動推進事業、これは南風原町で何かやっていますか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えいたします。生涯学習文化課のほうで南風原町地域学校共同本部を設置しまして、まず地域コーディネーター、学校ごとに地域コーディネーターを配置しております。それとともに一般の方々、学生さんか

ら現役を退職された方々まで幅広く募った学校支援ボランティアの皆さんも一緒に構成して、学校の要請に応じて学習の支援に対応しているところでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今の答弁では、学校応援隊はえばるという事業がございますね。それはそれに当たるということでしょうか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 今、議員がおっしゃるように、先ほどの南風原町地域学校共同本部の中の学校支援ボランティアの皆さんを学校応援隊はえばると総称としてこれまで呼んでいるところがございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 分かりました。以前にこのコミュニティ・スクールの質問が何名かの議員からあったときに、南風原町ではあ学校応援隊はえばるというのがありますからという答弁がありましたので、これでもう分かったような気がします。これは文科省が推進している、両側の片側をやっているのかなというイメージを持ちましたので、そうであれば是非やってほしいんですけども。ちなみにこの学校応援隊はえばるという、これ人数も分かりましたら教えてもらえますか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 9月30日現在で2,200人が登録してございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 ボランティアに参加される方が2,200人と、これは町全体の数字だと思うんですが、これだけ協力していただける方々おられるということは、私のイメージではコミュニティ・スクールの組織化もできるんじゃないかというイメージを持ちました。ありがとうございます。

では4番目に行きます。去年は6市村ですか、正式には。今年は2村しか増えていませんね、1か年で。このコミュニティ・スクールを導入されているのが。では、ちょっと調べているかどうか。導入されている市町村の中で学校評議員会というのはどのようになっているかというのを調べているのであれば。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** お答えいたします。今こちらで調べた範囲で、回答にあります1村以外のところで今確認取れていまして、そちらが学校運営協議会の設置に伴って、評議員会のほうは廃止となっております。学校運営協議会を立ち上げた後は、それに伴って評議員会は廃止をしております。

○**議長 玉城 勇君** 11番 宮城清政議員。

○**11番 宮城清政君** 先ほどから流れで行くと、やっぱり学校運営協議会、コミュニティ・スクールを導入したところはほぼ評議員会は廃止ということが分かりました。この質問の中で、沖縄県で1か年の中で2村しか導入が増えていない、市は去年と一緒で。このコミュニティ・スクール導入、なかなか前に進まないという。何らかの原因とか理由とかがあるのかと思うんですが、その辺を設置するに当たって、組織化するに当たって、何か問題じゃないんだけど、どの辺が難しいとか、いろいろ困難な部分とかそういうのがあるのか。それともまだ手をつけていないから進んでいないのかという、何かその辺が気になっているものですか、その辺を教えてくださいませんか。

○**議長 玉城 勇君** 教育長。

○**教育長 新垣吉紀君** 設置していないところになぜ導入しないんだというふうな話をまず聞いたことがないんですが、この制度は最初の答弁で触れたんですが、結構合議体で、人事とか、学校運営に、校長に意見をしたら校長はこれに従うということがあります。今の現実としては、できる限り学校長に運営は学校管理規則等でお任せして、それぞれの特色を出して子供たちを教育してもらいたいというのがあります。そういったふうなのが教育委員会も実際には組織としてまたありますので、その辺の結局すみ分けといいますか、こういうものはっきりとしたメリットとか、そういったものがつかめないというか、そこまでのチャレンジに至っていないというふうなのじゃないかというのが、これはあくまでも私の、今考えているところでございます。どういったふうに違うのか、権限を持たせたら、例えば結構がんじがらめになるんじゃないかとか、そういった懸念もあるのか。それとその辺の教育委員会との関連、そこは調べていけば分かると思いますが、実際設置したときにその辺の関連づけがどうなるかということがあって、議員がおっしゃっているような、今ひとつ設置が進んでいない理由なのかなというふうに感じております。

○**議長 玉城 勇君** 11番 宮城清政議員。

○**11番 宮城清政君** 今質問したのは、そういう意味で質問をしています。その学校に聞きなさいではなくて、教育長として進めないのはなぜなのかなとか。あるいは南風原町がば一つとできないのはなぜなのかという感じはあったと思うので、大体私が考えていたのと同じような答弁でしたので、そういうなかなか厳しい点もあるのかなというふうに思っておりました。これは学校長の性格にもよるんじゃないかなと思っていましたので、その

辺がちょっといろいろ難しい面はある。私は、非常にいい制度だと個人的には思っていますので、是非導入してほしいんですけども。私は、1年前にも言ったけど、南星中学校のPTA会長の頃はわざわざPTAで地域委員会というのをつくりました。年間5,000円の予算をつけて。何をするか、地域の区長、校区内の。校区内のPTA会長、学校のPTA会長じゃなくて校区内のPTA会長。学校のPTA、それと学校。この方々を集めて、学校側が地域に聞きたいこと、いろいろ中学生がどうのこうの、いろんな話をしたりするので、これは区長たちともいろんな地域の人たちに聞きたいことがある。区長たちに聞いたら、学校の覚書は全然分からないよと。どうなっているか分からないよということで、これはやっぱり一堂に集めてやったほうがいいのかなと思ってつくったんですが、いつの間にかなくなっていました、私が卒業してですね。そういった意味で、非常にそういう思いが強いものですから、是非これは進めていただきたいなというふうに思っております。これは先ほどの答弁で、一応は検討委員会をつくってやると。確かに先ほどの理由はあるのでね、すぐいきなり組織化ができるかというのはちょっとどうかなという思いはあります。ただ、検討委員会で検討されて、子供たちの、私は人格形成だと思っていますので、学問というよりは。その辺に役立つのであればできるだけの組織をお願いしたいなということでこの質問は終わります。

続きまして、2点目、テレワーク人材育成についてでございます。(1)のどのような事業かという問いに、パソコンで時間や場所にとらわれずにテレワーカーの育成を目標としている事業ですと。まず、この事業自体に対してどのように感じているかお聞かせ願います。テレワーク育成事業。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 今、コロナ禍の中で密を避けるという意味では、やっぱりテレワークを行いながら仕事ができるというのはとてもいいことだと思います。また、テレワークというのは就職しながら会社に出勤しないでやる仕事もありますけれども、また内職的に個人事業者としていろんな仕事を在宅でできるような形もありますので、現状のコロナ禍の中ではひとつの就業方法ではないかと思っております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 この件で、私が先に頭についたのは、南風原町は待機児童数が多いと、県内でも1、2位を争う待機児童がおります。若い保護者の皆さんは子供たちを預けたくても預けられないという事情があって家にいる。あるいは認可外保育園に預けて仕事に行くとかいろいろあると思いますが、ひとつ思ったのは、この待機児童を抱えて、仕事もできないとか、探せないとか、あるいは認可外も去年もいっぱいだと言っていたので、そういう保護者の皆さんにこういうテレワークこれを育成して、この育成事業というのは答弁にあるように、自宅でパソコンを使って仕事ができるということですので、ちょっと話を聞いたら二、三万円から、多い人は七、八万円ぐらい稼ぐ人もいますよということをお聞かしておりますので、その辺が頭にあったものですから、それでこの質問をしてお

ります。2番に行きます。

この県内の市町村でどれぐらいやっているかという質問で、うるま市、八重瀬町が事業を行っている。これは県の事業で離島は今やっておりますよね。これは把握されておりますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 把握しております。このテレワーク事業というのは、離島では仕事がないものですから、本島から離島にデジタル的な仕事をもらってやるということがそもそもの始まりです。それが最初は離島、離れたところからでも仕事ができるということの事業でしたんですけれども、今般、コロナ禍があるものですから、同じ本島内でも会社に出勤しないとか、先ほども言いましたけれども、就労のやり方で、こういう形で自宅にいてできる方法ということもあるのではないかなという形の流れに、そういう流れになっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 これは県のほうが最初に取り入れた事業で、当初は、コロナは関係なく離島振興の意味での事業だったみたいですが、予算のときは、5つの離島でしたかね、久米島とか何か所、5か所と聞いていますけれども、ところがこういうコロナ禍になってしまって、コロナ対策事業として予算を倍増していますね、6月に。それで人数も増やして、市町村もほとんどの離島でやっている。今途中なのか、ちゃんとやっているのかというのははっきりしませんけれども、全離島に対象を広げたということも聞いていますので、そういった意味では離島に関しては県がやるんだけど、本島に関しては市町村でやっていくということだったらしくて、それを今、私が質問をしているわけですがけれども、本島内で実施しているのがうるま市と八重瀬町、これは予算的なものとかどういうふうに行っているかとか、その辺をまず調べられているんでしたら教えてください。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 うるま市、八重瀬町、両市町同じで、テレワークの応募人数を50人、両方ともですね。予算が約600万円と聞いております。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 この財源はどうなっているか調べましたか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 これは緊急対策コロナ対策事業の国の補助金を活用してい

るということです。

○議長 玉城 勇君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今一応、実際に動き出しているうるま市と八重瀬町、それ以外にも豊見城市とか浦添市、沖縄市、あるいは西原町等、今検討しているらしいです。それで本来なら、第二次補正予算のときに私も提案できたらなというあれもあつたんですけども、今、コロナ禍の中でそういうのが非常に大事なあれなものですから、大変厳しい予算の中で何か補助等があつたらいいのになと思っているものですから、その辺は例えばの話、三次の補正があるとか、別に補助金メニューがあるとか、その辺があつたらこういう導入というのは考えられますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 先ほどもお話ししましたが、コロナ禍の中で密を避けるという観点からは、町としてもそういう事業は奨励すべきだと考えておりますので、今後行っている2市町村もコロナの予算を活用してということを知っていますので、今後三次とかというお話があるときには、本町についても前向きに計画を立てていきたいと検討しております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時30分）

○議長 玉城 勇君 再開します。生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 失礼いたしました。先ほど地域学校共同活動ボランティアの数のほうで補足させてください。先ほどのは登録人数2,200人ということで、平成元年度の活動人数といたしまして、総数で、延べ人数で1,719人、実人数として498人となります。以上、補足して説明いたします。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後1時30分）

再開（午後1時32分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 今議会も最終ということで、質問させていただきたいと思います。同僚議員が同じような内容の質問もやっておりますけれども、私のほうは先に質問した方のものも含めて、先ほど仁士議員から深掘りですかと聞かれたんですが、深掘りしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは最初、一括質問して答弁をいただいた後、再質問から一問一答でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。質問は4点です。1点目、新型コロナウイルスによる臨時休校の影響と授業日数・時数確保、土曜授業について問う。(1) 新型コロナウイルス感染症への対応のため、臨時休校・休業が長期となった。授業日数と授業時数確保の対策はどうなっているか。(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で休校期間も長期化した。また、今後、学校で感染者が出た場合、その学校は休校となる。授業日数・授業時数確保が厳しい状況となっている中、那覇市では土曜授業を予定している。出したときには予定だったんですが、今開始されております。本町においても、早期に土曜授業を開始するべきと思いますがどうでしょうか。

大きい問い2点目です。新しい生活様式に対応した避難所運営はどうなったか。(1) 前回の質問で南風原町地域防災計画の中での見直し、修正予定をただしました。今回の台風9号、10号における避難所運営・防災対策を受けて課題とその対策をどう行ったか、お伺いします。

3点目、町道10号線についてお伺いします。(1) 令和2年第1回定例会3月議会で町道10号線の歩道設置について質問しましたが、県との調整は進んでいるかお伺いします。

4点目、資源ごみへの対応を問う。(1) ごみ処理事業を共に行っている那覇市が草木処理について、燃やすごみとして処理することを検討していると聞いております。本町の見解を伺いたいと思います。(2) 那覇・南風原クリーンセンターでは、処理場で発生する熱を利用し余剰電力を売電しております。那覇市では今後の財政のために、草木処理を燃やすごみとして処理することを検討していると聞いている。国は処理の優先順位を法定化し、第1に発生抑制、第2に再使用、第3に再生利用、第4が熱回収、第5に適正処分と優先順位を位置づけております。すみません、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時36分)

再開 (午後1時36分)

○議長 玉城 勇君 再開します。12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 本町の対応は、3番目に位置づけている再生利用となっている。熱回収は4番目となっているので、今後、本町の草木処理についての見解を伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 まず質問事項1点目の(1)にお答えいたします。授業日数、授業時数の確保については、夏休みの短縮、行事の精選、短縮日課による6校時や7校時の設定など、学校の状況を踏まえ、各学校ごとに取り組んでおります。

(2)についてでございます。現時点では土曜授業については予定はございません。しかしながら、今後の状況により臨時休校があった場合には土曜授業も検討をしております。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の新しい生活様式へ対応した避難所運営はどうなったかについてお答えします。台風9号、10号の襲来時において、受付での検温や手指消毒の実施、複数部屋を避難スペースとして開設、仕切りの設置、体調不良者と健康な方のトイレを分ける対策を行いました。また、避難所閉鎖後は消毒作業を行い、施設の通常利用が可能な状態を保ちました。今後も引き続き、新しい生活様式に対応した避難所運営に努めてまいります。

質問事項3点目、町道10号線に問うについてお答えします。県とは地域の要望、状況に応じて片側歩道から両側歩道に変更するのは可能だということは確認しました。構造基準、費用等も考慮し、検討しております。

質問事項4点目の資源ごみへの対応を問うの(1)についてお答えします。町内において排出された草木の処理は処理業者に委託し堆肥化されておりますが、那覇市も同様の処理を行っています。那覇市に草木処分について、焼却処分を検討しているか確認したところ、検討事項ではあるが焼却する方針が決まったということはないという回答でありました。処分方法については、共同でごみ処理を行っている那覇・南風原クリーンセンターとも慎重に議論する必要があると考えております。

(2)についてお答えします。国の定める循環型社会形成推進基本法では廃棄物等においてはご指摘のとおり、第1に発生抑制、第2に再使用、第3に再生利用、第4に熱回収、第5に適正処分と優先順位が定められております。現在、本町における草木処理については、堆肥化する原材料として使用する第3の再生利用となっているとの認識をしております。那覇市においても焼却処分による第4の熱回収として取り扱うということが決まったわけではありませんので、本町においても引き続き適正な処理を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。授業時数の確保のために6校時、7校時を増やしたりとか、行事を精選したり、短縮日課をしているということでもありますけれども、今、下校時間が7校時までであるということですので、平均大体何時ぐらいに帰るのか。一番遅く下校する時間で何時頃になるのか。また1年生と6年生は違うと思います

ので、低学年、高学年、また中学生でお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。6校時、7校時で授業時数の確保ということで確認しておりますが、この確保についても子供たちの負担過重にならないように週1回、または多くても週2回の設定で3か月、または5か月のスパンをかけて確保するというふうに活動しております。ですので、この6校時、7校時も週1回または2回という形になりますが、今確認している内容では、小学校のほうでは北丘小学校が7校時を予定しています。週1または週2回という形になります。南星中学校も同じく週1回または週2回ということですが、それぞれ7校時にしても、基本的には6校時終了時間とほぼ同じ時間に下校する間い形になっております。短縮日課で実施しますので、それぞれ5分の減で、合計で30分早く授業時数が進みますので、北丘小学校においては休憩時間、のびのびタイムもこの7校時のときにはカットをすることだったので、通常は15時40分以下校するところを15時半に、逆に早くなる。のびのびタイムの減の件で。あとは金曜日に関しては10分伸びて15時50分には下校するというふうに確認しています。南星中学校においては6校時と同じ時間の16時5分には子供たちの下校ということになっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。3か月から5か月かけて遅れを取り戻すということで、夏休みも短縮して対応されている先生方、現場の方には本当に感謝なんですけれども、実際、子供たち、スピードアップしないと追いつかないのは分かるんですが、実質アップアップしてくるんじゃないかという懸念もありまして、また行事も大分カットされているというふうに聞いているんですが、現段階においてスピードについていけないとか、学習でちょっと心配というか、そういったところで相談等はないでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。臨時休業が伸びたために、子供たちが授業についていけない児童生徒等への対応なんですけど、今現在、担任を中心に教科担任、そして学校に配置している学習支援員が隙間時間や放課後に補習授業等を行って対応しています。また算数、数学、英語に関しては学習支援員がTTという形で事業へ参加して、きめ細やかな対応をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、聞いたところでは不安がある子は対応を現場でやってもらっているということなんですけど、中には放課後で対応している

部分もあるということで、反対にまた子供たち、授業以上に一緒にやる時間が、勉強する時間が長くなっているのかと、私反対に不安を覚えた部分もあるんですが、いっぱいいっぱい勉強することで学校が嫌とか、そういった欠席の部分も心配するものですから、今回の一般質問、同僚議員からもあったんですが、不登校気味になったりとかそういったところも、コロナで不安もあるけれど、勉強についていけないんだったらいいよみたいなどころも出てこないかなという不安もあるものですから、学校が楽しいところと思ってほしいというのが私の本音です。行事をカットするということは、楽しみがある意味減る部分も大きいですよ。そういうところでは（２）にもかかるんですが、中止になった行事はどういったものがあるんでしょうか。また縮小された行事、どういった内容になったのか、分かる部分でお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。学校行事については、感染拡大防止を講じた上で、実施できる行事については、運動会、修学旅行など、内容を縮小して実施しています。音楽発表会や合唱コンクールなど、屋内で実施する３密が重なる行事については例年どおりの開催は中止になる行事もありますが、内容を縮小し、学級単位の授業参観として実施できないか検討している学校もあります。また１学期に中止した小学校において１年生を迎える会、これも感染状況を、対策を徹底した上で２学期に実施したいという報告等も受けております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。運動会、先日北丘小学校において体育学習発表会ですか、あったのを聞いています。また修学旅行も一部実施するというの聞いていますが、小学校全校なのか、中学校も全校やるのか、どうなっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 お答えいたします。小学校のほうは、小中学校全学校、修学旅行自体は実施はします。その中で小学校において元々１泊２日で予定されていた修学旅行を、１校は感染防止を徹底した上で、１校は１泊２日で実施、２校は日帰りで実施、今予定です。１校については感染状況を見て最終決定をしたいということで決定を待っております。中学校の２校については、日帰りで今後実施する予定です。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。少しほっとしました。実際、高校２年生の子から、中間学年だと楽しみがいっぱいあるのに、学校行事がほぼ中止になって、ク

ラスがまとまらない、楽しみがないという話があったものですから、本町においての小中学校の中で中間学年の楽しみがどうなっているのかなと。3年に上がれば、中3は修学旅行がある予定だった子がなくなって、南星と南風原でも違うんですけども、その時期によって行ける子、行けない子、差が出てきたり、あの学校はいいなという。平等というところなのか、同じように楽しみがあって、同じように学べるという環境を持つべきというところでその差が出てくるのはかわいそうだなと思ったものですから、この質問をします。今回、授業時数の確保の中では、先ほど1校は感染の状況を見て最終で判断するということでありますけれども、今まだ4連休の後に2桁の感染者が出て、南風原町でも昨日、おとといですか、またお一人感染が出たということもありまして、今後、感染第2波、第3波ということである中で、時数を確保するというのは本当に大事な問題で、最後駆け込みで詰め込んで授業をするよりも、今の段階からある程度余裕を持って時数を確保するための土曜日授業を検討してはどうかということでの提案になっています。実際、多分休校になったところがあったと思うんですけども、そういったところと全くないところでは時数の確保の方法というのもやっぱり変わってくると思うんですね。できるだけ早めに検討して、そんなに無理せず授業できる方法、先日勇太議員からもありましたけれども、給食で使う予定だったレトルトを使ってとか、また授業の方法でも総合学習の授業を土曜日に持ってくるとか、いろんな方法で土曜日授業が、振り替えがいらぬものとか、また学校の先生の振り替え休の取り方も楽にできる方法とかあると思うんですね。そういったところも研究して時数確保については子供たちもいっぱいいっぱいにならない、先生方もいっぱいいっぱいにならない、行事もしっかりできるという内容にしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現時点では、学校と調整をしながら土曜日は実施しないというふうにしているんですが、やはり今後の状況や今の現状とかを継続しながら学校と確認しながら、また土曜日についてもまた検討、あと行事、授業内容を工夫しながら先生方も子供たちが楽しく学校生活ができるようにとか、授業内容の工夫とかも行ってまいりますので、その辺もまた継続しながら検討してまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私は前向きな答弁だと思っております。子供たちのためにも環境をよくして、楽しく通えるようにということですので、休みの間は結構子供たちも学校へ行きたいと言っていたのに、行き始めるといっぱいいっぱい詰まってきたきついと言いはじめようなので、できるだけ穏やかな環境の中で、いっぱいいっぱい詰め込みすぎないように。それでいてちゃんと最終の時点である程度の学習が終わっているというふうにしてほしいと思います。学校は勉強だけじゃなくて、集団生活、社会生活を学ぶ大事な場でもありますので、授業だけにとらわれず是非活動してほしいと要望して、この質問を終わりたいと思います。

問い2のほうに行きたいと思います。前回質問した際、学校のほうも避難場所として予定しているということで、台風時には役場とかちむぐる館等を開所する予定と聞いていますが、台風9号、10号についてはどちらのほうを開所したか確認しておきたいと思いません。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。台風の際にはちむぐる館のほうで9号、10号とも対応しております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 9号、10号の際にはかなり大きくなるという想定があったので、南城市とか、早期に対応したところは建物の施設内にテントを張ったりとか、プライベートが守られるような設定になっていましたけれども、今回はどのような対応になっていましたでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えします。今回はブルーシートのほうでちむぐる館の舞台の後ろのほうの和室については、ブルーシートで6部屋を確保して、ホールのほうにはテーブル、またダンボール等ある機材を活用して、密を避けるために部屋を分けて設置しております。また相談室、会議室ですね、そちらのほうには体調不良とか感染疑いがある方も可能性がありますので、そちらは部屋を分けて設置しております。また感染者との動線も考慮するというので国、県からもありましたので、そちらのほうトイレ等を分けて対応してまいりました。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。写真を一応情報としていただいているんですけども、確認させていただきました。前回やったときには見直しがどうなっているかということでやったんですが、計画のほうの見直し、修正予定は今のところ進捗状況とかはどうなっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 防災計画につきましては、今議会でも質問がありましたが、国、県、あと他の市町村の状況も確認しながら必要であれば、計画の変更も取り組んでいきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。南風原町はどちらかといえば、大雨とか台風とか、そういったときの避難が多いと思いますけれども、今コロナで世界中が大騒ぎしている状況でありますけれども、コロナだけではなくて、自然災害もかなり多くて、アメリカのほうでも火災とか中国のほうでも水害があったりとかありますが、沖縄県、今の時点で大きい災害という形で、台風以外そんなにないということで、避難場所としてそんなに大騒ぎするような状況でもないのかなという雰囲気もあるんですが、実際いつ何が起こるか分からない状況の中ですので、北丘小学校も先日、善之議員からもありましたが、避難場所として指定されていますけれども、前回のときには一番最初は一義的には体育館がメインで、その後、教室、今コロナの中で教室とかという話もありましたが、体育館のほうはまだギャラリーのほう、かなり水が漏れてなかなか大変な状況と聞いておりますけれども、そちらのほうの修復をして、子供たち、以前あったんですが、犯罪が町内であって、早期に帰宅させるといえるときに、体育館に集合して親に返すということもあったものですから、体育館集合というのはどうしても避けられない部分も、コロナの中で今はあるかどうか分かりませんが、体育館の使用というのもこういった災害とかのときにはあると思うんですが、早めに対応しないといけないことなのかなと思いますけれども、今、耐力度ということであったんですが、そういった水漏れに関しては簡易的にでも直しておくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 必要と判断したときには修繕していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 大雨の際の写真は以前にも提出しておりますので、今後また雨が降った際には、教育部局だけではなくて、補正も関わることで総務にも投げかけますので、早めの対応をお願いしたいと思います。

今回、避難場所ということで、ちむぐる館、かなり力を入れて設置していただいたと思うんですが、避難されてきた方の年齢性とか家庭の状況とか、避難の時間帯ですね、ちゃんと台風前に来てくれたかとか、そういったものの状況が分かればお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。台風10号に関しましては、6世帯で6人、皆さん台風が近づく前に来館しまして、解除後に速やかに帰宅ということになっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん すみません、総務のほうからもありますか、補足……あれば。設営については全部、やっているんですか。総務のほうでも状況が分かれば。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 それでは補足して説明いたします。世帯数については、9号のときに7世帯9人ですね。大体高齢者の方で独居高齢者のご夫婦という内容です。10号に関しても6世帯、6人。5人の方が高齢者という内容となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。9号、10号ともに高齢世帯の方がほとんどということで、雨の中避難されてくるよりも、やはり事前の設営と避難を促してということでしたので、是非適正な運営と、早めの対応を。以前はじんじんメールじゃなくて、何でしたか、災害のお知らせのメールが南風原町は遅いと言われていました。みんな結構鳴るんですよね。その中で、最後に来たのが南風原だったというので笑ったときがあったんですけども、それだけ避難しないでも大丈夫な場所、波浪警報がない唯一の町です。そういったところもあるのかなと思いますけれども、是非早めの対応をして、また設営についても今後、それぞれの避難場所が安心して避難できるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

次に町道10号の質問に行きたいと思います。県との調整ではなくて、できるかどうかの確認という形で見るんですけども、以前は要望していくというふうに聞いております。地域の要望としては、行政懇談会とか、そういったオーナーのところからも声はあったというふうに聞いていますし、反対に東新川のほうでは歩道は設置されるとしか説明されていなくて、両側とか何の説明もなく、ただ、今、両側が。東新川の協和のほうに歩道があるので両方につくものだと思っている方もいらっしゃるんですね。そういったところでは地域の方がまだ片側での設計ということを理解されていない方も多かったんです。話をしてみると、何で両側につかないのかと、これだけ拡張するのに片側で、また途中で渡ったりというような、ちょっといびつな形になるのかということがあったものですから、早くこれは調整をして、また地域の要望があるのかないのか、確認する必要があるのか、地域に下りてちゃんと説明をして、その中での要望聞き取りをするべきだと思います。皆さんは以前やっているから、多分みんな理解してこの状況と思っているかもしれないんですが、理解じゃなくても、両方につくものと前提で話を聞いて、納得されている方も多いいですね。そういうところで早期に対応していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 奈津江議員の質問に対してお答えします。以前、今年度の

第1回定例会のときにも質疑はありまして、我々も県に出向いて、今答弁のとおり県の回答は地域との要望とかによって、片側を両側へ、もしくは恒常的なものができるということは確認しております。先ほど議員がおっしゃる東新川の皆さんが、歩道がつくつかないもよく分からないとかということもありましたけれども、こちらの資料では平成23年に、この事業が24年度に始まっていますけれども、23年度に地域説明会において案内が58人中38人の方が参加しております。その中においても歩道の構造だったりとか、道路の形態とか、そのときにはまだ実施設計も行っていない段階であるんですが、その後にも平成24年度の実施設計事業が入るんですけれども、そのときにも43人の方が参加して、歩道はどこにつくかということはやっているんですけれども、地域との認識が薄いところがあるんですけれども、先ほど議員がおっしゃるように、今後こういう変更があった場合は、大名の地域の方、東新川の地域の方にも相談というか、こういう経緯になりますということで説明して、ちゃんと地域の要望に添った計画で、またやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。町道10号線はかなり大きい改良になるので、時間もお金もかかると思うんですけれども、せっかくかけて不便と危険がついてくると、何の意味もないというふうに思います。実際、コミヤ食堂側で歩道が切れて下に下りると、以前説明があったんですけれども、渡って、大名側に下りて行って、また道を渡ってという形で、行ったり来たりが多い、横断をしないとイケない形が結構あったので、雨降りに坂道の中、子供たちがわざわざ渡るかといったら絶対渡らないと思うんですよ。今、居住の環境を見てみればどこに、子供たち住居環境、大名側じゃなくて東新川から下りてくるときの環境を考えればどうなるかというのは分かると思いますので、是非ですね、危険がないように。雨の日とかに見えない中、子供たちがあの坂の途中で横断すると考えるだけでちょっと怖いなど。今の形状で考えるから余計かもしれませんが、道が広くなるとさらにまた渡る距離が長くなって、難儀だから渡らないとか、そういうことにもなりかねないので、是非そこは再度、調整してやっていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

次に4点目です。資源ごみへの対応ということで、今回、那覇市のほうが草木処理を燃やすごみとして、処理することを検討していると。答弁のほうでも検討事項で、焼却する方針が決まったことではないと回答があったということです。ということは検討しているということです、那覇市のほうで燃やすごみとして出すかということ、この答弁を見ると。ですよね、どうですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん 那覇市の担当課サイドでは、まだ検討事項にはなっていないそうです。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん じゃあ、どちらがやっているかは分からないんですけども、その話があるというふうに聞いています。実際、那覇市が3,000トンぐらいの草木処理があって、南風原町が400トンぐらいということで、これを燃やすごみと考えたときに、これまでは草木は資源ということでやっていますので、実質、草木が搬入されてくるときにはまだ生木の状態、全部きれいに乾燥していない状態が入ってくると思いますので炉の状態も変わりますし、これからの考え方も変わってくるはずなんですね、これだけの量があれば。余力があるとはいってもこれまでの前提と違う形になってくるのでとても心配しております。なぜかという、以前那覇市のほうから汚泥のほうを燃やすごみとして処理したいと、年1回、2回であれば大丈夫だろうといことがあったものですから、実際、簡単に考えてもらっては困るという観点からの質問です。資源は資源としてどういうふうにするのか。予算がないからこうしようと簡単に決められると、受け入れた地域からすればどんだんごみを増やしていくのかという視点になりますので、予算ありきではなくて、どういった適正処理が大事なのか。お金が生まれればいいのか、だけではないというふうに言いたいと思います。実際、この草木処理、今堆肥化しているということで、業者にもいろいろお願いしたりとか、業者が変わったりとか、入札の関係もあると思いますが、以前もありました。以前からやっているところが途中で変わったりとかもありましたよね。そういった中で堆肥化したりとかそういうところでは設備投資等もやっているわけですから、そういった受け入れてきたところを切るような対策もちょっと問題じゃないかなというふうに思っています。実質、入札で変わるのであれば別に問題はないと思いますけれども、そういったところで自分たちがこれまで立ち上げてきたリサイクルループのような形でやっているもので、ただ燃やせばいい、ランクを下げて熱処理でも再利用だろうというような考え方では、これまで南風原が取り組んできたことを否定することにもなりかねませんので、是非そういったところでは那覇市がこう動くから南風原がこう動く、同じように動くじゃなくて、ちゃんと検討してやって、自分たちがやっていることが正しいという判断でこれまでやってきていると思いますので、そういうふうに動いてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。議員がおっしゃるとおり、財政が厳しいからすぐ燃やすというものも、なかなかそう簡単に行くものではありません。環境の問題とか今後の資源の問題、これからの子供たちの生活をしていく上での問題とかいろんなものがかみ合ってきますので、私たちもいろいろ、今後南風原町はどうしたらいいかというので、今後検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。10月には施設組合のほうでも議会があ

りますので、そちらのほうでも確認をしていきたいと思っておりますけれども、南風原町としての立場をしっかりといただかないと、施設を受け入れた東新川の皆さんに対してもちゃんと説明がつかない部分、また事業を受け入れてくれている事業者に対してもどういうふうに説明していくのかという問題も出てきますし、今後ちゃんと事業に取り組んでいく中で、やはり一部事務組合の在り方というのもしっかりと相手の言い分だけではなくて、こちらの立場、言い分、状況、住民の理解までしっかりとやっていただかないといけないと思っておりますので、要望して終わりたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 2 時 10 分）

再開（午後 2 時 22 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

続きまして、議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第 1 として、議会運営委員の辞任の件を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の辞任を日程に追加し、追加日程第 1、議会運営委員の辞任を議題とすることに決定しました。

追加日程第 1. 議会運営委員の辞任

○議長 玉城 勇君 追加日程第 1. 議会運営委員の辞任を議題とします。地方自治法第 117 条の規定によって、大城真孝議員の退場を求めます。

〔大城真孝議員 退場〕

○議長 玉城 勇君 大城真孝議員からその職責上の理由によって、議会運営委員を辞任したいとの申し出があります。なお、先ほど休憩中に議会運営委員会を開いてもらい、南風原町議会委員会条例第 10 条第 1 項に基づき、委員長辞任については、委員会の許可は得ていることを報告いたします。

お諮りします。本件は申出のとおり、議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、大城真孝議員の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後 2 時 25 分）

再開（午後 2 時 27 分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

続きます。選任第 2 号 議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第 2. 選任第 2 号 議会運営委員の選任を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第 2. 選任第 2 号 議会運営委員の選任を議題とすることに決定しました。なお、別紙のとおり、会派町民クラブのほうから会派変更届の提出がありましたのでご報告します。

〔大城真孝議員 入場〕

追加日程第 2. 選任第 2 号 議会運営委員の選任

○議長 玉城 勇君 追加日程第 2. 選任第 2 号 議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定によって、お手元にお配りした資料のとおり知念富信議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元にお配りしました資料のとおり、知念富信議員を選任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後 2 時 29 分）

